

平成28年度立川市特別会計競輪事業補正予算（第2号）

上記の議案を提出する。

平成29年2月23日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定による。

平成 28 年度立川市特別会計 競輪事業補正予算(第 2 号)

平成 28 年度立川市の特別会計競輪事業の補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 500 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32,760,052 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4.繰越金		1	500	501
	1.繰越金	1	500	501
歳入合計		32,759,552	500	32,760,052

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1.総務費		4,518,614	500	4,519,114
	1.総務管理費	4,518,614	500	4,519,114
歳出合計		32,759,552	500	32,760,052

平成 28 年度立川市特別会計

競輪事業補正予算事項別明細書(第 2 号)

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 競輪事業収入	28,629,999		28,629,999
2. 財産収入	229,902		229,902
3. 繰入金	3,588,776		3,588,776
4. 繰越金	1	500	501
5. 諸収入	310,874		310,874
歳入合計	32,759,552	500	32,760,052

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	4,518,614	500	4,519,114				500
2. 事業費	28,133,542		28,133,542				
3. 繰出金	100,000		100,000				
4. 公債費	3,395		3,395				
5. 諸支出金	1		1				
6. 予備費	4,000		4,000				
歳出合計	32,759,552	500	32,760,052				500

3. 歳出

款(1)総務費

項(1)総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
					区 分	金 額
1 総 務 費	4,518,614	500	4,519,114	一般財源 500		
1 総 務 管 理 費	4,518,614	500	4,519,114	一般財源 500		
1 一般管理費	867,303	500	867,803	一般財源 500	3 職員手当等	500
歳 出 合 計	32,759,552	500	32,760,052			

説	明
1 人事管理 【人事課】	500
(特定財源 0 一般財源 500)	
3 勤勉手当	500

特別会計競輪事業

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費 (千円)				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	一般職員	嘱託職員	報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	12	3	7,200	51,301	48,671	107,172	20,940	128,112	
補正前	12	3	7,200	51,301	48,171	106,672	20,940	127,612	
比 較	0	0	0	0	500	500	0	500	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
		補正後	1,649	6,613	12,998	2,162	13,142	10,172	1,503
	補正前	1,649	6,613	12,998	2,162	13,142	9,672	1,503	432
	比 較	0	0	0	0	0	500	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料		給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 の 増 減 分			
職 員 手 当	500	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	500		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	税 務 職	薬 剤 ・ 医 療 職	看 護 ・ 保 健 職	技 能 労 務 職
29年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	339,392	————	————	————	————
	平均給与月額 (円)	682,678	————	————	————	————
	平均年齢 (歳)	43.0	————	————	————	————
28年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	355,727	————	————	————	————
	平均給与月額 (円)	526,987	————	————	————	————
	平均年齢 (歳)	44.7	————	————	————	————

イ 初 任 給

区 分		一般行政職	税 務 職	薬 剤 ・ 医 療 職	看 護 ・ 保 健 職	技 能 労 務 職
高 校 卒 程 度	立 川 市	144,600	————	————	————	————
大 学 卒 程 度	立 川 市	181,200	————	————	————	————
高 校 卒 程 度	国	146,100	————	————	————	————
大 学 卒 程 度	国	182,700	————	————	————	————

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			税 務 職			薬 剤 ・ 医 療 職			看 護 ・ 保 健 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
29年 1月1日現在	5級	1	8.3	5級			5級			5級					
	4級	1	8.3	4級			4級			4級					
	3級	4	33.4	3級			3級			3級					
	2級	3	25.0	2級			2級			2級			2級		
	1級	3	25.0	1級			1級			1級			1級		
	計	12	100.0	計			計			計			計		
28年 1月1日現在	5級	1	9.1	5級			5級			5級					
	4級	1	9.1	4級			4級			4級					
	3級	4	36.3	3級			3級			3級					
	2級	2 (1)	18.2 (100.0)	2級			2級			2級			2級		
	1級	3	27.3	1級			1級			1級			1級		
	計	11 (1)	100.0 (100.0)	計			計			計			計		

※ () 内は、再任用職員数で外書き

(級別の標準的な職務内容)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
技能労務職以外の 職種	参 事 (部長・部長相当職)	参 事 (課長・課長相当職)	主 事 (係長・係長相当職)	主 事 (主任 職)	主 事 (その他の職)

区 分	2 級	1 級
技能労務職	主 事 (主任 職)	主 事 (その他の職)

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			一 般 行政職	税務職	薬剤・ 医療職	看護・ 保健職	技 能 労務職	
補 正 後	職 員 数 (A)(人)							
	昇給に係る職員数(B)(人)							
	号給数別内訳	1号給 (人)						
		2号給 (人)						
		3号給 (人)						
		4号給 (人)						
		5号給 (人)						
		6号給 (人)						
		7号給 (人)						
		8号給 (人)						
比 率 (B)／(A) (%)								
補 正 前	職 員 数 (A)(人)	12	12					
	昇給に係る職員数(B)(人)	9	9					
	号給数別内訳	1号給 (人)						
		2号給 (人)						
		3号給 (人)						
		4号給 (人)	9	9				
		5号給 (人)						
		6号給 (人)						
		7号給 (人)						
		8号給 (人)						
比 率 (B)／(A) (%)	75.0	75.0						

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	2.075	2.325	4.40	有	【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加 算
	(1.050)	(1.250)	(2.30)		
補 正 前	2.075	2.225	4.30	有	
	(1.050)	(1.200)	(2.25)		
国 の 制 度	2.025	2.275	4.30	有	【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加 算・管理職加算
	(1.025)	(1.225)	(2.25)		

※ () 内は、再任用職員分

カ 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	23.5	31.5	45.0	45.0	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%)加算	
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%)加算	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	支 給 率 (%)	支 給 対 象 職 員 数 (人)	国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)
市 内 全 域	12	12	12

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一 般 行 政 職	税 務 職	薬 剤 ・ 医 療 職	看 護 ・ 保 健 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率(%) (29年1月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当 の名称	支給額順					
	対象職員順					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異 な る	国に比べ、配偶者で1,100円、欠配第一子で3,100円、その他で扶養人数により、2,400円高い。16才~22才の子への加算額が500円低い。部長職は不支給。
住 居 手 当	異 な る	国は家賃支払者に上限27,000円を支給。市は借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)に限り12,000円を支給。
通 勤 手 当	異 な る	国の支給限度額 55,000円 市は実費全額支給。